

吹田市立千里山・佐井寺図書館附帯駐車場管理運営事業者募集に係る質問及び回答

No.	仕様書項番	質問内容	回答
1	1 (1)	『駐車台数は10台（内障がい者用1台）程度とすること。』とありますが、駐車場現況図では、13台うち障がい者専用1台の記載です。現状からのレイアウト変更（例えば、車室枠のサイズ変更、区画線の引き直し）が必要なのでしょうか。	10台程度の駐車台数を確保するとともに、安全に駐車できるよう、車室区画寸法の見直しや区画線の引き直し等のレイアウト変更を行ってください。ただし、障がい者用区画については、現行から変更は行わないものとします。
2	1 (2)	「最大料金は入庫から24時間につき1回限りの適用とし、24時間を経過した以降は、規定の通常時間料金を再度加算する。」とありますが、24時間毎に最大料金の適用をするということでしょうか。もしくは、24時間以降の駐車は時間単価が加算され続けられるということでしょうか。	長時間の駐車を防ぐために、24時間以降の駐車は時間単価加算の適用を想定しています。具体的な料金設定については、決定事業者と協議のうえ決定します。
3	1 (2)	夜間帯料金の時間帯最大料金の設定は可能でしょうか？その場合、時間指定はございますでしょうか？	夜間帯料金の時間帯最大料金の設定は可能です。時間帯を含め、具体的な料金設定については決定事業者と協議のうえ決定します。
4	1 (3)	無償対応のためのサービス券は、割引要件を満たしていれば、サービスメダルで対応しても問題無いでしょうか。また無償提供の要件は、当日の駐車開始時刻にかかわらず、当日20時までが無料となる認識で相違ございませんか。	無償対応のためのサービス券として、サービスメダルによる対応も可能です。また、無償提供の要件については、お見込みのとおりです。
5	1 (3)	割引発行機を図書館に置いて、券を発行していただく方法でもよろしいでしょうか？	あらかじめ駐車場無料券を本市にご提供いただき、必要に応じて配付する方法を想定しています。割引発行機の設置等、具体的な運用方法については決定事業者と協議のうえ決定します。
6	2 (1)	障がい者用区画は、図書館開館時間のみとの事ですが、開館時間外の20時から翌日10時は、障がい者用区画を利用しないように毎日車室封鎖する必要はございますか。また必要の場合、その封鎖対応は吹田市側にて実施されるのでしょうか。	障がい者用区画は終日利用可とし、封鎖は行いません。
7	2 (1)	「障がい者用区画は、図書館開館時間のみ」とありますが、どのような営業運用を想定されているのでしょうか。	障がい者用区画は終日利用可としますが、無料対応は図書館の開館時間内のみとし、本市が対応を行います。
8	2 (3)	施設設備の維持管理及び駐車場清掃以外に、付近の植込み除草や植栽剪定は必要ですか。	付近の植込み除草や植栽剪定は必要ありません。
9	6 (6)	利用統計報告について書式はありますか。また、報告する頻度を教えて下さい。	規定の書式はありませんので、任意の書式で提出してください。また、報告は月1回の頻度で行ってください。

吹田市立千里山・佐井寺図書館附帯駐車場管理運営事業者募集に係る質問及び回答

No.	仕様書項番	質問内容	回答
10		駐車場用機器について、駐車枠内にロック板を設置しない、ロックレス方式を採用することは可能でしょうか。各駐車枠内に車両検知するループセンサーを設置し、精算機に接続するのみですが、ロック板方式と同様、駐車枠内の車両有無を検知し駐車料金を精算機にて課金します。	ロックレス方式を採用することは可能です。
11		駐車場内での事故発生時について、頻度は低いと思われますが、当該駐車場内で車両接触等によって、吹田市所有の設備等が破損し、それが当逃げ被害だった場合、修繕費の責任所在はどうなりますでしょうか。	駐車場スペースに隣接する、本市の施設及び本市が設置した工作物に対する、当逃げ被害等が発生した場合、修繕費の責任所在は本市となります。
12		精算機の支払い方法について、キャッシュレス決済（クレジットカード、交通系IC、電子マネー、バーコード決済）などは必須でしょうか。	仕様書に特段の指定はありませんが、図書館の利用者層を鑑み、現金決済が可能な精算機を導入してください。キャッシュレス決済との併用は望ましいと考えます。
13		吹田市入札参加資格審査登録にて、受任者を設定している場合、申込書および誓約書は、受任者印でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14		駐車場利用実績（利用台数）をご教示ください。	現行の区画には機器を設置していないため、利用実績は把握しておりません。